

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成30年度 第1回清須市男女共同参画推進懇話会
開催日時	平成30年9月11日（火） 午前10時30分～11時30分
開催場所	市役所北館2階 第1・第2会議室
会議概要	1 あいさつ 2 議題 議題1 清須市審議会等の女性登用率について 議題2 清須市人事異動に伴う女性管理職の登用率と市職員のワークライフバランス（市職員残業等）の実態について 3 その他
会議資料	会議次第 資料1 清須市男女共同参画推進懇話会委員名簿 資料2 女性活動加速のための重点方針2018 資料3 清須市審議会等（法令・条例設置）委員への女性の登用状況 資料4 清須市女性職員の割合と市職員のワーク・ライフ・バランス推進状況 資料5 市町村男女共同参画施策のあらまし 資料6 清須市男女共同参画プラン進捗状況
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
欠席委員	河合委員、稲葉委員、渡邊委員、和田委員
出席者（市）	齊藤教育長、加藤教育部長
事務局	（生涯学習課） 近藤課長、藤田（三）課長補佐、齋藤課長補佐、藤田（里）係長、杉野森主任主査、市川主事
会議の経過	1 あいさつ 齊藤教育長よりあいさつ ○中島会長

議題に入る前に、次第には載っておりませんが、資料2について説明させていただきます。

(「女性活動加速のための重点方針2018」資料2に基づき説明)

2 議題

議題 (1) 清須市審議会等の女性登用率について

○中島会長

それではただいまより議題に添って委員会を進めていきます。

議題1の「清須市審議会等の女性登用率について」を事務局から説明をお願いします。

●事務局

(「清須市審議会等の女性登用率について」資料3に基づき説明)

議題 (2) 清須市人事異動に伴う女性管理職の登用率と市職員のワークライフバランス(市職員残業等)の実態について

○中島会長

続いて議題2の「清須市人事異動に伴う女性管理職の登用率と市職員のワークライフバランス(市職員残業等)の実態について」人事秘書課より説明していただき、議題1と議題2はあわせて最後に質問をお願いします。

●人事秘書課

(「清須市人事異動に伴う女性管理職の登用率と市職員のワークライフバランス(市職員残業等)の実態について」資料4に基づき説明)

○中島会長

議題1「清須市審議会等の女性登用率について」と議題2「清須市人事異動に伴う女性管理職の登用率と市職員のワークライフバランス(市職員残業等)の実態について」について、何か、ご意見、ご質問はありますか。

○柴田委員

年次休暇の取得日数8.8日は市職員全体なのか。

●人事秘書課

市職員全体です。計画目標としては10日ですが、特定業務に限っては一時的に事務量が増大し、業務上時間外をせざる得ない状況ではあるが、管理職にはバランスをとりながら年次休暇を取得するように促している現状である。

○柴田委員

男性の育児休業取得率が25%となっていますが、人数で言うと何名ですか。

●人事秘書課

2名です。休暇取得日で申しますと1名は10日、もう1名は2週間です。

今年も対象者がいるため、取得してもらえるようにアピールしていく。

○中島会長

ヨーロッパに比べればまだまだ低いので、頑張って数値を伸ばしていただきたい。出産休暇もどんどん取ってもらいたい。中央省庁は連続5日の取得を目標としているところである。

○原田副会長

数字が動くというのは職員の意識が高くなり心強く思います。数字が上がったり下がったりではなく、数字が動く事が大切だと思います。評価したいと思います。

○中島会長

ワークライフバランスについて、長時間労働の是正について、何か、具体的に取り組んでおられると思いますけれども具体的に教えてください。

●人事秘書課

昨年の実績は、当期60時間を越えた職員で言いますと、延べ23名です。1ヶ月の平均は約1.9名になります。月30時間を越える職員につきましては、電子掲示板にて氏名を公表しまして、所属長の氏名も公表しております。毎週水曜日とゼロの日はノー残業デーとして17時30分に館内放送をながして帰宅を促している。

○中島会長

公表される事について何か言われますか。

●人事秘書課

公表はやめて欲しいと言う意見は多々あるが、気持ちとして、守っていただきたい。ノー残業デーに勤務する場合は、所属長に届出を提出してもらうようお願いしている。

○中島会長

ある程度の強制力は必要である。自治体によっては、時間になったら強制的に電源を落としているところもある。強制力によって、結果的には職員皆様の仕事がやり易くなると思う。

○河野委員

時間短縮っていうのは、簡単に言う事はできるが、それ相当の覚悟が必要ではないかと思う。

○横井委員

男性が育児休暇を取得される事は凄い事である。どんどん増えていけば、家庭の中のバランスが少しずつ変わる。産後1人で育児を抱え込まなくてもよくなる。是非、男性の方も育児休暇を取得して貰いたい。男性は最高で育児休暇を何日取得することが出来るのか。

●人事秘書課

女性と同じ3年である。

○横井委員

3年だとブランクはあると思うが、奥さんの体が安定するまでは育児休暇を取得してもらい、協力してもらいたい。1ヶ月ぐらい取れる環境づくりをしてもらいたい。

○中島会長

今は育児休暇という項目で挙がっていますが、将来的には介護休暇を取得される方も必ず出てくる。2025年になると団塊の世代の方が全て後期高齢者になる。そうすると、介護休暇を取得される方が大量に出てくると予想される。トヨタ自動車の試算では、2025年を過ぎると社員の5人に1人が介護休暇を取得するという数値が出ている。将来、介護休暇取得者を抱えながら組織運営をしなければならない状況となる。

しかし、介護は予想が立てられない。また、介護をする人たちは管理職などの役職に付いている人たちが、いきなり親が倒れたとって休暇を取る状況になる。それに比べれば、育児休暇は予想が立てられる。組織運営のためにも、まず育児休暇で慣れておく必要があると言われている。

よろしいですか。質問等がありますか。無いようであれば、議題3「その他」に移ります。

3 その他

●事務局

議題3「その他」につきましては、お手元の「市町村男女共同参画施策のあらまし」資料5をご覧ください。愛知県が各市町村の資料を取り纏めたものです。平成29年度版が出来ましたので、皆様方にお知らせしたい。こちらに関して、補足があれば会長の方からご説明をお願いします。

○中島会長

(「市町村男女共同参画施策のあらましについて」資料5に基づき説明)

○中島会長

市民の意識調査の結果で、面白いデータがあるので紹介したい。北名古屋市の調査で『「男は仕事、女は家庭」についてどう思われますか。』の問いに対し、市民意識では少しだけ賛成が多い状況だが、男子中学生に意識を聞くと特に男子中学生であるが「賛同する」が55.5%という結果が出ている。安城市で同じ質問をしても市民の意識は反対・賛成の割合は半々である。ところが高校生で特に男子高校生ですと「賛同する」が多い。国の男女共同参画基本計画では若い方の意識改革に力を入れることと明記している。岡崎市では、成人以上に質問していますが、女性の20代は違うが、20代の男性の意識と70代の

男性の意識の割合がほぼ一緒であった。市民意識調査ではこの様な結果が出ている。調査をした自治体は、すべての中・高校生に対して質問したのではなく、学校を特定して質問したと聞いている。

●事務局

(「清須市男女共同参画プラン進捗状況」資料6に基づき説明)

●事務局

(「平成30年度清須市男女共同参画講演会」お知らせ)

○中島会長

愛知県が出している資料5「市町村男女共同参画施策のあらましについて」と進捗状況、資料6「清須市男女共同参画プラン進捗状況」ですが、平成30年度の予定を明確に記入して頂き、現状あるいは課題について各課の事業の中で、次回、第2回の懇話会の際に皆様にご意見を頂く。それと、平成30年度清須市男女共同参画講演会のお知らせですが、全体を通して何か質問等ございますか。

○河野委員

社会の気運が、少しずつ男女関係なく家事等を助け合う事は、女性が活躍していくには非常に良い事だと感じた。

○横井委員

講演会のチラシを見ていて、女性とか障害者であるとか、小さなお子さんについて考えて、ただ単に避難所に入れてしまうのではなく、今回良い事が聞かれるのかなぁと思いました。知り合いのお嫁さんが看護師をしていて、実際、避難所で女性特有の被害が多発していると聞きました。プライバシー保護で段ボールにて仕切っているが、返ってそれが被害の基となっていて泣き寝入りしている現状もあると聞いたので、講演会で聞けるのを楽しみにしている。

○齋藤委員

中学生や高校生が「男は仕事、女は家庭」の意識が意外と高いという事ですが、保育園という所は子供達の成長を促す場所なので、保育の中で職員が意識を持って、要らない先入観や固定観念を持っているのではないのかと反省した。男性職員が増えている事について、保護者の中で、「男性職員におむつ替えをして欲しくない」とか、「どうして、男性が保育士なのか」という保護者からの声がある。基盤自体が変わっていかないといけないと感じた。

○柴田委員

若年層の意識調査で、若い人が「男は仕事、女は家庭」の回答を聞いた時に、私は「子供の悲鳴だ」と思った。例えば、子供達が帰宅した時に両親が仕事でいない、色々な事を話したいが家には誰も居ない。親が帰宅した時は、非常に疲れているから、気を使って話しが出来ない。だから自分が親になった時

には家に居てあげようとする意識の裏返しなのではないかと感じた。男女関係なく、門戸を開放しなければならないが、割合とかに目が行ってしまい、背景として本当にその状況が良いのか悪いのか、男性、女性関係なく人間個人として、人権教育をベースとして個々に対応しなければならないと感じた。

育児休業を取るとその間は無給になってしまうため、家族でよく話し合ってから育児休業をとると決めた時に、取りやすい状況を作ることが大事だと個人的に感じた。

○原田副会長

女性が男性から浴びせられた言葉を、逆に、女性が男性に浴びせたらすごい男性が怒ったという実験結果がある。日常的に刷り込まれている。家庭でも職場でも一人ひとり言葉遣いに気を付けていれば、もう少しは快適に暮らせるのではないかと感じた。

○中島会長

その他、何かございますか。無いようであれば、少し気になっている所がある。それは清須市男女共同参画プラン（見直し版）の期間が今年度で切れるが、この事について事務局より説明をお願いします。

●事務局

清須市男女共同参画プラン（見直し版）は平成26年3月に策定した。5年間経過し、本来であれば新しい第2次清須市男女共同参画プランを策定しなければならないが、現行のプランの期間の延伸を提案させていただく。

【延伸の理由】

清須市では、「男女共同参画基本法」の制定を受け、平成13年3月に策定された「あいち男女共同参画プラン21」に基づき、平成21年3月に「清須市男女共同参画プラン」を策定し、5つの基本目標「人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識づくり」、「施策・方針決定過程への男女共同参画の拡大」、「家庭や地域社会における男女共同参画の拡大」、「男女がともに働きやすい就業環境の実現」、「福祉の充実と生涯にわたる心身の健康づくり」を掲げ各種施策を推進してきた。

さらに中間見直しでは、平成17年に「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」が策定され、5つの基本目標に清須市DV防止基本計画の位置づけとして「あらゆる暴力の根絶」を追加し6つの目標を掲げ推進してきた。

このプランの目標年次の平成30年度末を迎えるにあたり、「清須市男女共同参画の推進」は、「第2次清須市総合計画」で基本計画が掲げる施策の一つとして掲げられており、現在、平成29年度から平成31年度までの基本計画の前期3年であり、平成32年度から基本計画後期の5年が始まること。また、「あいち男女共同参画プラン2020」が平成28年度から平成32年度の5

カ年で策定されており、次期「清須市男女共同参画プラン」の策定については、「第2次清須市総合計画の基本計画後期（平成32年度から平成36年度）」及び平成33年度策定予定の「あいち男女共同参画プラン」との整合性を図ることが必要となるため、「清須市男女共同参画プラン」の現行計画期間を評価・調査期間として3年延長し、平成33年度までとさせていただく事を提案させていただく。

○中島会長

プランは5年となっているが、延伸をかける事は他の自治体でも行っている。例えば、長久手市では、市の総合計画が来年策定されるが、それに向けて整合性を合わせる為、本来であれば期限が今年度で切れるが、1年の延伸をしている。以前、愛知県の担当課に「プランの年度が切れているが、大丈夫か」と諮ったら「問題ない」の回答があった。別にプランと年度が切れていても施策を続けていけば、延伸しても問題は無いです。説明があったように「市の基本計画と整合性を持たせる」、「愛知県のプランと整合性を持たせる」この2点から、3年策定を延長し、その間に懇話会を開催し、進捗状況を常に追いかけて、結果を出して進めて行く事で異議はありませんか。

今の提案に関し、何かご意見はありますか。よろしければ、拍手で承認をお願いします。

○出席全委員

【委員全員拍手】

○中島会長

事務局においては期限を伸ばすが、その分進捗状況を各担当課で煮詰めていただいて、施策そのものを進めて頂くことが大事である。プランがあれば進むという事ではない。各担当課におかれまして目標を立てていただくことが必要である。あとは、是非、清須市においても条例策定を視野に入れていただきたい。

国は基本法に基づいて動いている施策である。男女雇用機会均等法は個別法である。個別法の上に基本法がある。清須市においても施策を動かして行くためには、根拠となる法律が必要である。四角四面に言えば、条例を策定し、プランを策定するのが理想的である。もし、首長が変わったとしても条例を持っていれば、条例を変えない限り、施策は粛々と進められていく。

是非、条例策定を視野に入れていただきたい。

○中島会長

その他何かございますか。

質問もないようですので、事務局にお返しします。

●事務局

長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして平成30年度第1回男女共同参画推進懇話会を終了させていただきます。

閉会（ 午前11時30分 閉会 ）

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 052-400-2911（生涯学習課）